

# 【福島県】二次医療圏毎の新規指定保険医療機関数（医科）

※主たる標榜診療課別（平成29年4月1日～令和2年3月31日指定分）

## ④会津医療圏

内科	1
整形外科	1
小児科	1
合計	3

## ⑤南会津医療圏

眼科	1
合計	1

## ②県中医療圏

内科	1
泌尿器科	1
放射線科	1
整形外科	2
合計	5

## ③県南医療圏

内科	1
呼吸器内科	1
透析科	1
合計	3

## ①県北医療圏

内科	5
ペインクリニック外科	1
眼科	1
産婦人科	1
耳鼻咽喉科	1
皮膚科	1
合計	10

## ⑥相双医療圏

病院	1
内科	3
精神科	2
合計	6

## ⑦いわき医療圏

内科	4
泌尿器科	2
整形外科	1
眼科	1
耳鼻咽喉科	1
小児科	1
合計	10



- ・二次医療圏：医療法において、主として病院の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域。
- ・厚生労働省保険医療機関等管理システム「新規指定医療機関一覧表（平成29年4月1日から令和2年3月31日 医科 指定分）」より作成。